

生活文化常任委員会行政視察概要

平成30年8月2日（木）

於 掛川市議会 第3委員会室

午前9時55分～11時30分

- 1 調査の概要・説明…………… 掛川市生涯学習協働推進課協働推進室長
協働推進室協働推進係職員



「協働によるまちづくりについて」

当市からの調査事項に基づき、協働によるまちづくり・地区まちづくり協議会交付金について担当者より説明を受けた。

掛川市は、少子高齢化による人口減少やコミュニティの希薄化を受け、市民主体の自治の仕組みを構築するため「協働」という手段を選択している。行政主導ではなく、地域主権のまちづくりを実現するため、平成25年に自治の最高規範となる「自治基本条例」を施行し、その理念を具現化するため、平成27年「協働によるまちづくり推進条例」を施行した。公益的活動について、行政サービスと地域サービスがバランス良く役割分担し合うことが重要であるとの考えから、地区組織の役割を充実・発展させるため、平成28年4月より市内全32地区において「地区まちづくり協議会」の活動を本格化させる。各協議会は地区ごとのさまざまな課題に対し「地区まちづくり計画」を策定、その計画に則った事業を行うため交付金を申請し、まちづくりを進めていく。交付金の内訳は「事業実施の経費」「施設整備・環境整備の経費」「事務局の運営経費」となっており、事業実施の経費に関しては上限の規定がなく、金額は協働推進室が査定して決定している。また、協議会相互の連携強化と情報共有のため連合会を設置するほか、まちづくり応援のための協働セ

ンターとして市職員も日ごろから密接に地域にかかわり、課題解決・事務支援に努めている。

2 主な質疑応答

問 各地区の事業計画のばらつきにより交付金額も差があると思うが、最高額と最低額は。

答 最高 500 万円、最低 300 万円程度。交付された以上事業を実施する必要があるため、ばらつきはあっても不満は出ていない。

問 地区まちづくり計画を立てる際、市職員はどのようなサポートを行うのか。

答 協働推進室の室長以下 6 名の職員が 6～7 協議会/1 名を担当しており、非常に細かく対応している。昼夜・平祝を問わず事務局に出向き密にコミュニケーションをとり、情報提供や事業提案を行ったり、講習会を開いたりしている。

問 交付金の総額と今後の見込みは。

答 予算総額は 1 億 2300 万円強。ニーズとしてはハード面（施設整備・修繕等）が多いが、行政としてはソフト面（事業実施）を重視したい。事業計画作成・事業実施の中で話し合いの回数が増えることによって地区の結びつきが強くなると考えている。

問 まちづくり協議会の活動事例の中に「ペット同行避難訓練」があるが、詳細を教えてほしい。

答 人間とペットが同じ場所で避難生活を送ることは、アレルギーや精神的な負担の問題から難しいので、避難場所を分けている。人間は体育館や教室、ペットは嵩上げ式のプールの底の下を利用する。仕切りを設け、必ず飼い主が管理することになっている。ペットの種類に規制はない。

問 今後の課題は。

答 最大の目標としては、まちづくり協議会の自立と、公共サービスの担い手に育ってもらうこと。事務局の機能が充実し、法人格を取得すると行政と対等な存在となる。ゆくゆくは委託や指定管理で行政と役割分担を行うことで、地域の雇用確保等に繋げたい。

以上